

環境局アシスタント職員（一般業務）
【自然環境部水環境課】募集要項

項 目	内 容
職名	環境局アシスタント職員（一般業務）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 8 年 9 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都環境局自然環境部水環境課 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 都庁第二本庁舎 19 階中央
採用予定人数	1 名
職務内容	資料整理、郵便事務、電話対応、各種報告及び調査等のデータ確認並びに入力及び集計、一般事務補助その他所属長が指示する業務
応募資格・求められる能力	（１）職務に積極的に取り組む意欲があること。 （２）パソコン（Excel、Word 等）の基本的な操作能力を有し、データ入力、メール確認、過去データ資料整理等業務に活用できること。 （３）個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、服務規律を遵守し誠実に業務に取り組むことができること。 （４）心身ともに健康で、円滑なコミュニケーションを図ることができること。 （５）災害が発生した場合に、災害対応の職務に従事できること。
勤務日数	年間 112 日（土日祝日を除く平日のうち、原則として月 16 日勤務）
勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで又は午前 9 時から午後 5 時 45 分まで 所定勤務時間を超える勤務は、原則としてありません。
休憩時間	正午から午後 1 時 00 分まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	時間額 1,350 円 通勤手当相当額を別途支給（上限 7,100 円/日） ※ 原則として毎月 15 日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり

社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用 ※ 各資格要件を満たす場合
応募方法等	次の書類を下記申込先宛まで、メールにて提出ください。やむを得ない事情がある場合には郵送での申し込みを受け付けますので、事前にお問い合わせください（郵送に関するお問い合わせは申込受付期間最終日の4営業日前までとします。）。 〈提出書類〉 「会計年度任用職員申込書」 東京都環境局ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、1年以内に撮影した顔写真を貼付してください。 〈申込先〉 東京都環境局自然環境部水環境課水循環担当 メールアドレス： S0000725(at)section.metro.tokyo.jp ※ 迷惑メール対策のためメールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。 ※ 応募書類は選考及び合否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。
応募期間	令和8年7月27日（月曜日）まで（同日必着）
選考方法	（１）第一次選考 書類審査 （２）第二次選考 面接（令和8年8月上旬～同月中旬の指定する日） 各合否結果については本人宛メールにより通知します。 なお、選考結果等についての問合せには応じられません。
問合せ	〒163－8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第二本庁舎19階中央） 東京都環境局 自然環境部水環境課 水循環担当 電話 （代表）03-5321-1111 （内線）42-621 （直通）03-5388-3547

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。